

## 22. 看護情報管理担当看護師長の役割機能を明確にする

慶應義塾大学病院 渡邊 珠子

### 【実践の概要】

慶應義塾大学病院は2009年4月、電子カルテシステム導入と看護が取り扱う情報の集約化を体系的に進めるため、情報管理担当という職制を創出した。情報管理担当は電子カルテシステムの稼動と共に、その活動の場を拡げる部署である。それ故、電子カルテシステムの導入計画が一時中止になっている現在職責を十分果たすことができない待機的状況にある。この待機的時間を利用し、新規の部署の活動範囲や責任を明確にし、電子カルテシステム導入から実際の運用時に直ちに、円滑に活動できるようにしておきたい。そのために現在の問題点を明らかにし、解決しておかなければならぬ。明らかになつた問題点は、①職務規程は存在するが、看護情報管理担当の役割が実務の中で明らかでない、②看護部長室内（人事、教育、業務）での情報管理が分散している、③各副看護部長の業務にオーバーラップしている領域があり、その領域で誰が最終権限・責任を有するのか範囲が明らかでない、の3点であった。これらの問題を解決し、情報管理担当の役割「看護情報に関する管理を行い、看護部門の業務及び看護の質向上を図る」が、新体制の稼働時にスムーズに効率よく発揮できるようにしたい。

### 【目標】

1. 看護情報管理担当の職制を確立し、病院組織にとって重要な役割を果たせるようにする。
2. 人事・教育・業務・情報管理の各業務分担と、協働業務領域を明確にする。
3. 看護部にとって必要な情報を明確にし、電子カルテシステム開発時に役立てる。

### 【方法・スケジュール】

要因①、②、③に対し、情報担当の職制を現実のものとして定着化させるための第一歩として目標1を設定。12月14日看護部長からの執務評価（フィードバック）の場を使い、情報担当者としての現在置かれている立場について述べ、情報担当の実際の職制が現実化していないため、明確でないことをあきらかにした。要因①、②に対し、目標2を設定。情報担当者と協働業務として行う領域、情報担当に今後どの業務を移行することができるかを決めるため、他の副看護部長との検討を開始した。移行を更に円滑に行うため、看護部長室内での定期的なミーティングの開催の必要性を伝え、定期開催の提案をした。要因①に対し、目標3を設定。2月までに電子カルテに必要な看護用語の選定とマスター作成のために現場で使用している看護用語（看護指示）と看護データベースの記載状況のデータ収集を行った。また、担当委員会で看護周辺業務の洗出し（可視化）を行い、問題状況の抽出と問題改善提案の検討作業を行つた。さらに、電子カルテ導入前から情報管理を行つてゐる他大学病院の担当者に「役割と活動」、「電子カルテ導入時のポイント」について話を聴いた。

### 【結果およびまとめ】

目標1：看護部長、各副看護部長との面談、話し合いを開始することで、あいまいであった情報担当者の職制の現実化への第一歩が始まり、職務遂行の方向性が明確化してきた。また、これを契機に看護部長から他の副看護部長へリソースとしての私の活用と看護部長室機能の再考の問い合わせがあった。目標2：定期的なミーティングの開催は実施には至っていないが、人事担当副看護部長と協働し、来年度の病床編成の変更案、クラーク業務の標準化、新部門立ち上げの提案、新採用者募集などの作業を遂行している。目標3：看護用語に関するデータ収集は終了、情報分析・提言資料を作成中。看護周辺業務の可視化で、入院患者の病床決定プロセスとその帳票の流れ、情報の重複が明らかになった。また、電子カルテベンダー決定検討委員会の場では、看護部代表としてベンダーを決定する際の視点を述べることができた。